平成２１年（フ）第２２９４号
横浜市港南区上永谷６丁目３番16号　サンクレール上永谷103
債務者　内藤　紀子
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４８６号
横浜市泉区和泉町1500番地
債務者　土田　　廣
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５２５号
横浜市南区永田北３丁目１番４号　第一内田ビル303
債務者　新井　健一
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７０７１号
佐賀県伊万里市立花町2289―８
債務者　岩本　文香（旧姓内田）
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０７６号
東京都江戸川区瑞江２丁目26―10　ＭＩＺＵＥⅡ605
債務者　高橋　多香
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０７７号
東京都江戸川区瑞江２丁目26―10　ＭＩＺＵＥⅡ605
債務者　高橋　幸恵
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０７８号
埼玉県川口市安行出羽２丁目12―６
債務者　冨岡み紀子（旧姓池内）
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０７９号
北海道札幌市西区宮の沢四条４丁目８―11―102
債務者　八木　有司
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０８０号
神奈川県横浜市緑区三保町2494―５―301
債務者　武田　美江（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０８１号
埼玉県坂戸市浅羽野１丁目９―１―２―101
債務者　アロム　エス　エム　ジャハンギル
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０８２号
大阪府大阪市生野区田島３丁目２―22
債務者　國廣　真司
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０８８号
埼玉県川口市本町４丁目14―２―503
債務者　石原　一典
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０９１号
東京都三鷹市大沢１丁目11―３―103
債務者　笹原　勇気
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０９６号
栃木県足利市上渋垂町148
債務者　古沢　茂樹
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３０９号
東京都板橋区大谷口北町11―３―801
債務者　島崎　梨枝
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午前10時
東京地方裁判所民事第20部